

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

札幌市長 様

提出者

住 所 札幌市東区東苗穂5条1丁目6番36号

氏 名 大富工業株式会社

代表取締役 富 樫 誠

電話番号 011-781-5311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大富工業株式会社
事業場の所在地	札幌市東区東苗穂5条1丁目6番36号
計画期間	令和 6 ⁷ 年4月1日～令和 7 ⁸ 年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	令和6年度完成工事高 1,433百万円
③ 従業員数	45名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 各現場作業所にて、許可収集運搬業者と許可処理業者と委託契約を行う。 各現場作業所で廃棄物の種類ごとの分別を行い、自社又は委託収集運搬業者により委託許可処理業者へ運搬し、中間処理（最終処分）を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項												
(管理体制図)												
各現場代理人～産業廃棄物の委託契約締結、現場における廃棄物の分別・収集運搬等の管理、 manifests の交付等												
総務部～産業廃棄物の集計、取りまとめ、報告												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項												
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンガラ	アスガラ	ガラ陶	木くず	金属くず	建廃	石膏ボード	がれき	鉋さい
	排出量	25 t	13 t	742 t	2,692t	0t	6 t	0 t	1 t	1 t	2 t	0 t
	(これまでに実施した取組)											
綿密な施工計画を立てると共に無駄のない施工により、余分な廃棄物の排出を抑える様に務めた。												
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンガラ	アスガラ	ガラ陶	木くず	金属くず	建廃	石膏ボード	がれき	鉋さい
	排出量	20 t	10 t	700 t	2,000t	0t	3 t	0 t	1 t	0 t	1 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)											
無駄のない施工計画を立てた上での確かな施工処理を実施することにより、排出量の減量に努める。												
産業廃棄物の分別に関する事項												
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)											
	建設汚泥、廃プラスチック、コンクリートガラ、アスコンガラ、ガラ陶、木くず、金属くず、建廃、廃石膏ボード、がれき、鉋さい											
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)											
	建設汚泥、廃プラスチック、コンクリートガラ、アスコンガラ、ガラ陶、木くず、金属くず、建廃、廃石膏ボード、がれき、鉋さい											
上記と同様の分別を行っていくが、建廃については可能な限り分別を実施し、分別の徹底に努める。												

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項												
① 現状	【前年度（ 年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	-		-								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t								
	(これまでに実施した取組)											
② 計画	【目標】											
	産業廃棄物の種類	-		-								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t		t								
	(今後実施する予定の取組)											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項												
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】											
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラ	コンから	アスから	ガラ陶	木くず	金属くず	建廃	石膏ボード	がれき	鉄さい
	全処理委託量	25 t	13 t	742 t	2,692 t	0 t	6 t	0 t	1 t	1 t	2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25 t	3 t	502 t	63 t	0 t	0 t	0 t	1 t	1 t	1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	10 t	240 t	2629 t	0 t	6 t	0 t	0 t	1 t	1 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)												
委託基準に従い、産業廃棄物を適正処理できる御者を選定し、書面による処理委託契約書を交わし処理を委託している。												

(第5面)

【目標】		産業廃棄物の種類										
		建設 汚泥	廃プラ	コンから	アスから	ガラ陶	木くず	金属 くず	建廃	石膏 ボード	がれき	鋳さい
② 計画	全処理委託量	20 t	10 t	700 t	2,000t	0t	3 t	0 t	1 t	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者 処理委託量	20t	5t	500t	1000t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者へ 処理委託	0t	5t	200t	1000t	0t	3t	0t	1t	0t	1t	0t
	認定熱回収業者へ 処理委託	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以 熱回収を行う業者 処理委託	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)												
これまで通り委託基準に従い、産業廃棄物を適正処理できる業者を選定し、書面による処理委託契約書を交わし処理を委託すると共に優良認定処理業者の割合を増やしてゆく。												
※事務処理欄												

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請け完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによつて減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。